

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【会社名】	株式会社トーカイ
【英訳名】	TOKAI Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野木 孝二
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地
【電話番号】	(058)263-5111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 堀江 範人
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地
【電話番号】	(058)263-5111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 堀江 範人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額267,456,975円

ロ 効力発生日

平成24年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第2条に定める目的について、今後の事業拡大および多様化に備え、目的を追加するとともに、当社事業の現状に即し、事業内容を明確化し、号の新設、削除により号数の変更および一部字句の整備を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、小野木孝二、安藤嘉章、山田豊、白井忠彦、樋口政廣、多賀慎一郎および白木元朗を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、柴田隆、川島和男および亀山?を選任する。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	152,504	2,833	0	(注) 1	可決 (98.18%)
第2号議案	155,320	17	0	(注) 2	可決 (99.99%)
第3号議案				(注) 3	
小野木 孝二	150,692	4,638	7		可決 (97.01%)
安藤 嘉章	151,994	3,336	7		可決 (97.85%)
山田 豊	151,989	3,341	7		可決 (97.84%)
白井 忠彦	151,985	3,345	7		可決 (97.84%)
樋口 政廣	151,989	3,341	7		可決 (97.84%)
多賀 慎一郎	151,996	3,334	7		可決 (97.85%)
白木 元朗	151,991	3,339	7		可決 (97.85%)
第4号議案				(注) 3	
柴田 隆	155,160	170	7		可決 (99.89%)
川島 和男	154,605	725	7		可決 (99.53%)
亀山 ?	155,105	225	7		可決 (99.85%)
第5号議案	133,793	21,311	233	(注) 1	可決 (86.13%)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決件数は加算していません。